

岐阜県職員倫理憲章 岐阜県立池田高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり岐阜県立池田高等学校実行計画を定めます。

平成29年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。特に生徒の個人情報が外部へ流出しないよう最善の対策を講じます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県教育委員会事務局職員等倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて対応することを原則とします。
- 過去の不祥事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 生徒、保護者、近隣住民等から要望等があった場合には、すべての事案に対して常に公平・公正に対応します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない教育活動を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進や、両面・縮小コピーの積極的な活用などにより、事務経費についても一層の縮減を図ります。
- 「早く家庭に帰る日」への取り組みを徹底し、電気代・光熱費等を削減します。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- 学校評議員など第三者による評価を活用し、教育活動の改善に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高いサービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 生徒による授業計画や教員による相互評価、研究授業等を通して、専門性を高め、授業改善に努めます。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会もしくは公務員としての資質向上に有効な研修会等に参加して、専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アカウントビリティの向上に努めます。

- 新聞やインターネットなどから、国の動向や他県の先進事例等について積極的に情報収集を行い、迅速かつ効果的な事業の執行に役立てます。
- 責任ある窓口対応、電話対応に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 職員及び生徒の緊急連絡網を整備し、あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう努めます。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、管理職員への迅速な状況報告と適切な対応により、問題発生を未然に防止します。
- 緊急時に備え、救命・救助機器、心肺蘇生機器（AED）等の使用方法について、職員研修を行います。
- 危機管理マニュアルを整備し、実施訓練と共に実態に合ったマニュアルとするため、見直しを図ります。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、事実関係を詳細に調査し、外部への窓口を一本化するとともに、正確な情報提供に努めます。
- 不審者情報がある場合には、近隣の小中学校、高等学校等と連携を密にし、被害の未然防止に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 自由に意見が言える雰囲気、おかしいと思うことをおかしいと言える雰囲気づくりに努めます。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に意見を聞く体制づくりに努めます。
- 学年会、教科会を定期的実施し、共通理解のもとに適切な学校運営に努めます。
- 管理職員が適切な判断ができるように、良い情報、不都合な情報にかかわらず、すべての情報を速やかに報告するなど、職員の意識改善に努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して、地域活動等（地元の消防団や自治会、ボランティア活動など）への参加を奨励するとともに、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。

- 生徒会活動や部活動、授業等を通して、環境問題に対する意識を高め、校舎内外及び学校周辺の環境美化に努めます。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバックの持参等、地域においても、環境保全運動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 学校の情報を積極的に公開するために、様々な行事を新聞等の報道手段を通じて広報すると共に本校のホームページにも掲載します。
- 学校改革目安箱を設置し、保護者・生徒等の意見を積極的に聴取します。
- すべての保護者、学校評議員等による外部評価を実施し、学校運営に生かします。